

市税等の納付には 便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、預貯金口座から自動的に振り替えて納税する制度です。納期のたびに金融機関などへ出掛ける手間が省け、納め忘れもなく、安心・確実・便利です。ぜひご利用ください。収税課、本納支所および市内金融機関の窓口でお申し込みできます。

問合せ 収税課 (2階) ☎(20)1578 FAX(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和34年3月2日～昭和34年4月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。3月15日ごろまでに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 高齢者支援課 (2階) ☎(20)1572 FAX(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和24年4月2日～昭和24年5月1日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 国保年金課 (2階) ☎(20)1503 FAX(20)1600

相 談 日

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	3月14日☎・26日☎ 13時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談 (予約制)	3月15日☎ 10時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	3月12日☎ 13時～16時/場所=市役所5階504会議室 3月28日☎ 13時～16時/場所=本納公民館2階第3会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)3月27日☎ 13時～16時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時/場所・問合せ=総合市民センター☎(24)9511
■シニアの 健康・栄養相談	(要電話予約)3月4日☎ 13時15分～16時/対象=75歳以上 /場所=保健センター/問合せ=国保年金課(2階)☎(20)1503
■歯科相談 ・栄養相談	(要電話予約)3月4日☎ 10時～16時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)3月19日☎ 9時10分～12時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	3月7日☎(令和5年9月生)/対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	3月5日☎(令和4年9月生)/対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	3月6日☎(令和2年8月～9月生)/対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■こころの 健康相談	(要電話予約)3月18日☎ 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	3月15日☎・22日☎/内容=子育て、発育、発達に関する事/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課(8階)☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	3月15日☎・22日☎/内容=ことばに関する事/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課(8階)☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 /場所・問合せ=子育て支援課 子育て家庭相談室(8階)☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会=3月7日☎/場所=本納公民館1階相談室
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生保健所(長生健康福祉センター)☎(22)5167 / DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510